

令和4年度第1回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会事項書

日時：令和4年6月2日（木）16:00～

場所：亀山市職員会館 2階 会議室

1. 委員長あいさつ

2. 協議事項

(1) 基本計画中間案の見直しの方向性について【資料1】

(2) 新庁舎整備及び基本計画策定スケジュールについて【資料2】

3. その他

亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会委員

選出区分	氏名	経歴	役職
第1号 (学識経験者)	こまつ ひさし 小松 尚	名古屋大学大学院環境学研究科教授	委員長
第1号 (学識経験者)	きたむら かおり 北村 香織	三重短期大学生活科学科准教授	
第2号 (公共的団体)	おがわ めいほう 小河 明邦	関ヶ丘自治会長 (前亀山市自治会連合会会長)	
第2号 (公共的団体)	すずき としかず 鈴木 壽一	本町地区まちづくり協議会副会長 (前亀山市地域まちづくり協議会連絡会議会長)	
第2号 (公共的団体)	こばやし ともこ 小林 智子	亀山市民生委員児童委員協議会連合会会長	
第2号 (公共的団体)	いわさ けんじ 岩佐 憲治	亀山商工会議所会頭	副委員長
第3号 (公募委員)	みやざき まゆ 宮崎 麻由	—	
第3号 (公募委員)	まつもと ひさみ 松本 久弥	—	
第3号 (公募委員)	なかじま とおる 中島 徹	—	
第3号 (公募委員)	かさい まさと 笠井 真人	—	
第4号 (その他必要と認める者)	おおた じゅんこ 太田 淳子	前亀山市教育委員会委員	
第4号 (その他必要と認める者)	むらばやし まもる 村林 守	亀山市行政改革推進委員会委員長	
第4号 (その他必要と認める者)	ふるかわ よろず 古川 万	公益在団法人三重県建設技術センター常務理事	

【事務局】

所属・役職	氏名
総務財政部長	原田 和伸
総務財政部 参事(兼)財務課長	杉本 良則
総務財政部 財務課 契約管財G主任主査	小林 久晃
総務財政部 財務課 契約管財G主任主査	落合 浩

亀山市新庁舎整備基本計画策定にかかる中間案の見直しについて
(令和4年6月2日開催 亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会資料)

令和4年6月
財務課契約管財G

1. コロナインパクトによる外部環境の変化

◆ コロナインパクトにより、想定以上の速さで拡大・急進する環境要因

(1)DX(デジタル変革)の進展

- ① 3密を避けるため、非接触・非対面のサービス等の必要性が生じ、様々な分野でオンライン化が急速に普及した。
- ② 民間サービスは今後も大きくデジタル化に舵を切ることが想定され、行政分野においても業務の効率化やサービス向上に寄与することが期待されている。

(2)SDGsへの関心の高まり

- ① SDGsの実現が持続可能な社会づくりや地方創生につながることから、自治体レベルでの取組が求められている。

サステナブル
志向

(3)脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化

- ① 国は、2050年までに国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル(脱炭素社会)を目指す。
- ② 実現には、省エネや再生可能エネルギーの活用に加え、人々のライフスタイルを転換する必要があり、将来を見据えた取組が求められている。

関連

◆ コロナ前には想定できなかった社会的に大きな影響を及ぼす環境要因

(4)ニューノーマル(新たな日常)への対応

- ① 日常生活における感染防止対策に加え、人々の行動や生活様式、価値観にも変化が生じており、あらゆる局面においてニューノーマルへの対応が求められる。

2. 外部環境の変化による新庁舎整備への影響

(1) 基本計画中間案で示した新庁舎の機能と性能

新庁舎が果たすべき5つの機能

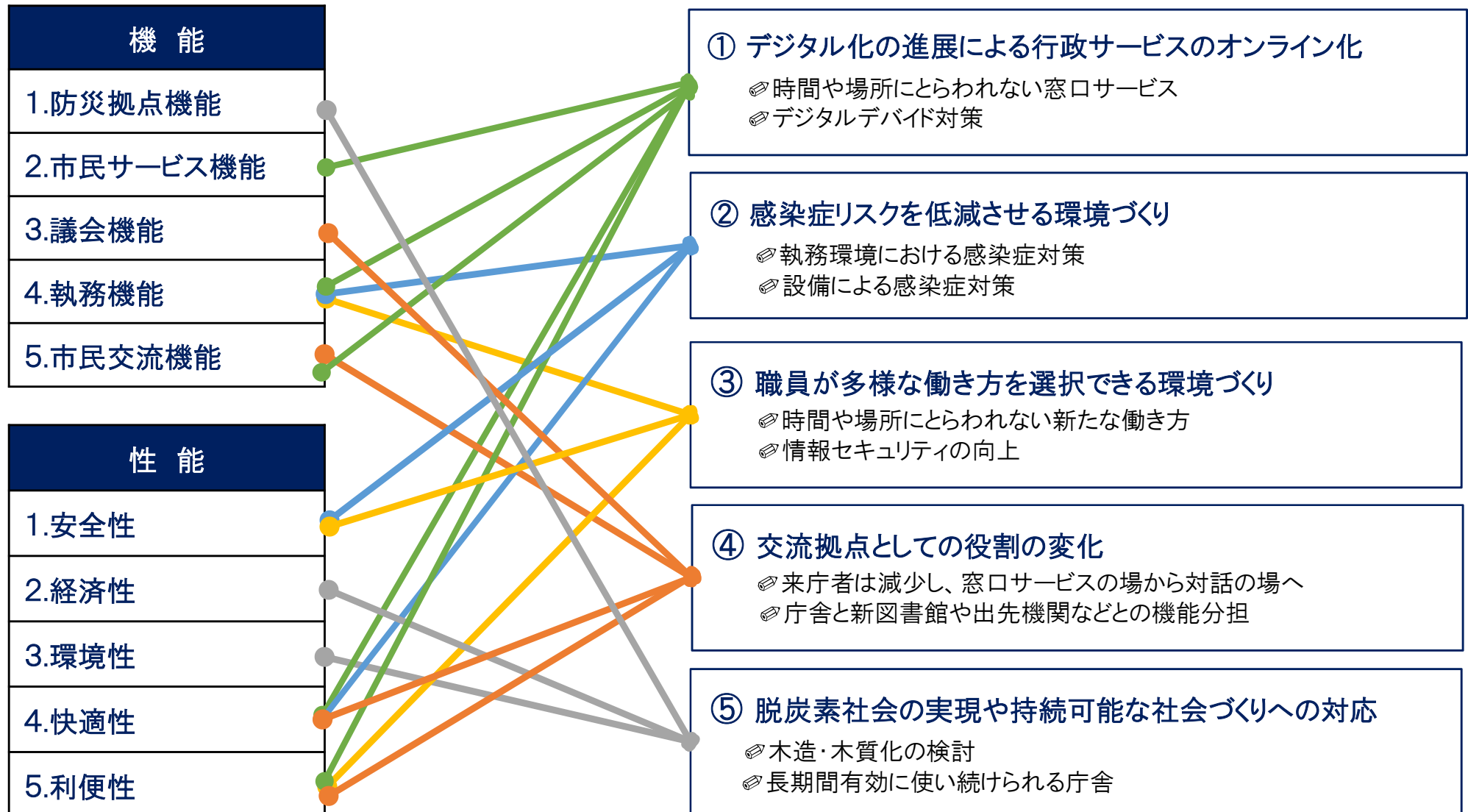
機能	内容
1.防災拠点機能	地震・浸水等の災害時における防災拠点となる機能
2.市民サービス機能	市民サービスの窓口、相談等を行う機能
3.議会機能	市議会の議決機関としての機能
4.執務機能	行政職員の執務、行政文書の保管などの機能
5.市民交流機能	行政と市民、市民同士の交流を行う機能

新庁舎に求められる5つの性能

性能	内容
1.安全性	防災拠点機能としての堅牢さや耐震性などの安全性 行政文書の管理や防犯などのセキュリティ性
2.経済性	将来にわたり費用負担の少ない合理性
3.環境性	環境負荷の低減や周辺環境への配慮
4.快適性	年齢や障がいの有無、国籍などに関わらず全ての人にとっての分かりやすさ、使いやすさ
5.利便性	情報化・デジタル技術による業務の効率化

2. 外部環境の変化による新庁舎整備への影響

(2) 機能・性能から見た新庁舎整備基本計画への影響



2. 外部環境の変化による新庁舎の機能と性能への影響

(2)ー① デジタル化の進展による行政サービスのオンライン化

◆将来的には、行政手続きのオンライン化が一層拡大し、市民は、庁舎に行かなくても行政サービスを受けることができようになることが想定される。

◆行政サービスの利便性は高まる一方、対面コミュニケーションの重要性は増す。

・市民の利便性向上
・業務の効率化
・窓口スペースの減少

(自治体DXに関する取組事項)

重点取組事項	取組と併せて取り組むべき事項
①自治体の情報システムの標準化・共通化 ②マイナンバーカードの普及促進 ③自治体の行政手続きのオンライン化 ④自治体のAI・PRAの利用促進 ⑤テレワークの推進セキュリティ対策の徹底	①地域社会のデジタル化 ②デジタルバйд対策

・生活相談、対話
スペースの充実

出典：自治体DX推進計画(総務省 2020年12月)

(先進自治体の取組例)

分類	施策例	概要
申請関係	ワンストップサービス (品川区・宝塚市等)	総合窓口の設置、申請様式の統一化・基本情報の共有化等
	書かない窓口 (豊島区・鎌倉市・藤枝市等)	住民自身が手書きで記入する以外の方法で提出書類(申請書等)を作成
	各種行政手続きの電子申請 (港区・中野区・加賀市等)	スマホ等から申請できるサービスを拡充
AI活用	チャットボット(AI) (広島市・町田市等)	行政情報についてPCやスマホから24時間365日質問可能

出典：自治体における窓口業務改革に関する調査研究報告書(公益財団法人東京市町村自治調査会 2020年3月)

2. 外部環境の変化による新庁舎の機能と性能への影響

(2)ー① デジタル化の進展による行政サービスのオンライン化

ワンストップサービス・事前予約(市川市)



AIチャットボット スマホアプリ(稲沢市)



書かない窓口
(松阪市)



2. 外部環境の変化による新庁舎の機能と性能への影響

(2)－② 感染症リスクを低減させる環境づくり

◆ 窓口や執務スペースにおける感染症対策として、ゆとりある空間づくりや十分な換気、適切な環境管理が求められる。

(感染症リスクを低減するための執務環境・設備)

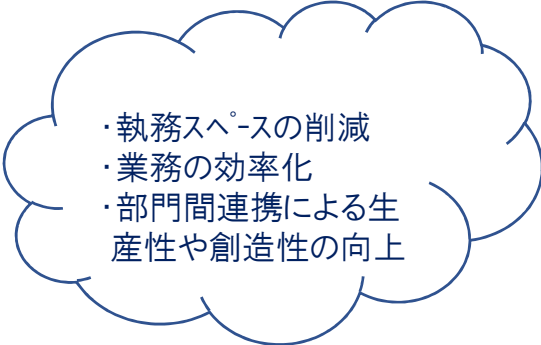
分類	対応例	内容
空間づくり、働き方による対応	対人距離の確保	対人距離(ソーシャルディスタンス)2mの確保
	出勤人数の管理	出勤人数のコントロール、対人距離の確保
	座席配置の工夫	対面を避ける対角・横並び配置・フリーアドレス(固定化されないデスク)
	オフィス利用の工夫	オフィス空間のひろびろとした使用
	余剰スペースの確保	緊急時の利用を想定し、平時は打合せスペースとしても使える多目的なスペースの確保
	テレワーク等の導入	市民テレワークやローテーション勤務の導入との交流
設備による対応	自然換気	窓の開放による自然換気や常時換気
	機械換気	必要な空気環境基準及び必要換気量(30m ³ /h・人)の確保
	換気頻度	1時間に2回以上の窓開け換気
	適切な湿度管理	40%以上の湿度の維持
	適切なCO2濃度管理	1000ppm以下の二酸化炭素濃度の維持

2. 外部環境の変化による新庁舎の機能と性能への影響

(2)－③ 職員が多様な働き方を選択できる環境づくり

◆コロナ禍において、テレワークやオンライン会議の活用など、時間と場所にとらわれない働き方が可能になりつつある。

◆テレワークの活用や執務スペースのレイアウトの工夫によって、空間として効率的であるとともに、業務の効率性や生産性の向上を図ることが求められる。



・執務スペースの削減
・業務の効率化
・部門間連携による生産性や創造性の向上

(先進自治体の手法例)

分類	手法例	導入目的・効果
執務席のレイアウトの工夫	ユニバーサルプラン(豊島区・横浜市等)	効率的な空間の利用
	フリーアドレス、グループアドレス(静岡県等)	部内外の偶発的な交流の誘発
	オープンフロア(市川市等)	市民との交流
ABWの導入	集中スペース、リフレッシュスペース、立ち会議スペース(東京都・長野県等)	単独業務の効率化、生産性向上
	コラボスペース、ワーキングスペース、ワークラウンジ(総務省・渋谷区等)	他部門とのコラボレーション
	ミーティングスペース、ファミレススペース、コミュニケーションスペース(環境省等)	部内の偶発的な交流の誘発
	ダイニング(経済産業省・市川市等)	市民との交流

職場内においても、職員が自律的に、業務内容にあわせて時間と場所を自由に選択するABW※といった働き方が導入されるなど、職員の執務環境のあり方に変革がみられる。 ※ABW: Activity Based Workingの略

2. 外部環境の変化による新庁舎の機能と性能への影響

(2) - ③ 職員が多様な働き方を選択できる環境づくり



フリーアドレスの執務室



コラボスペース



アイデアソファ



スタンディングデスク



チームブース



集中ブース

(出典：松本市 松本市役所新庁舎建設基本計画
松本市における「新しい働き方」の試行状況)

(出典：一般財団法人 行政管理研究センター 行政オフィス向けABW型オフィス実証実験 コクヨ株式会社撮影 (場所：総務省行政管理局6階))

2. 外部環境の変化による新庁舎の機能と性能への影響

2-④ 交流拠点としての役割の変化

◆オンライン化により、行政手続きを目的とした来庁者が減少し、相談を目的とした割合が増加することが見込まれる。

☞ 将来的には、来庁者数の減少し、交流拠点としての役割は変化していくことが想定される。

◆市民や団体、企業等の多様な主体が協働・連携した活動や交流を促進するための空間の必要性については、JR亀山駅前の新図書館をはじめとする他の公共施設の交流機能を踏まえ検討する必要がある。



◆快適で居心地の良いロビー空間や行政手続き以外でも休憩などに利用できるスペースなど、だれもが気軽に立ち寄り、くつろぐことができる空間を確保する。

◆子どもから高齢者までだれもが市政情報や地域の魅力、まちづくりに関する情報等に気軽にアクセスできるよう、情報発信を充実するための機能を整備・拡充する。

2. 外部環境の変化による新庁舎の機能と性能への影響

(2)-⑤ 脱炭素社会の実現や持続可能な社会づくりへの対応

◆再生可能エネルギーの活用や省エネ性の高い設備の導入のほか、環境負荷の低減に向けて、本市の特性も踏まえた木造庁舎についての比較検討を行い、環境にやさしい庁舎づくりを進めていく。

◆コロナ禍において、行政サービスのあり方や職員の働き方は変化している。この変化は、新庁舎開庁を予定する2032年度、さらには10年後、20年後に向けて加速することも想定され、庁舎に求められる機能等にも変化が生じると考えられる。

こうしたことから、ライフサイクルコストの抑制を図りつつ、長期間有効に使用できるよう柔軟性や可変性を備えた庁舎づくりが求められる。

・木造建築物の中高層化
・県産材の活用

・自治体の業務や組織のあり方に抜本的な変革が迫られている。

☞ 未来志向で行政サービスや職員の働き方を予測する必要性

(木造庁舎の例)

施設名	構造	階数	延床面積
当麻町役場庁舎(北海道)	木造	地上2階建	2,677㎡
御嵩町庁舎(岐阜県:設計中)	木造	地上2階建	5,120㎡
長門市本庁舎(山口県)	木造・鉄筋コンクリート造混構造(免震構造)	地上5階建	7,054㎡
南小国町庁舎(熊本県)	木造・一部鉄筋コンクリート造	地上2階建	2,404㎡
小林市庁舎(宮崎県)	木造, 鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造(2棟)	地上3階, 4階	7,153㎡

3. 外部環境の変化による新庁舎の庁舎面積への影響

外部環境の変化による新庁舎整備への影響

① デジタル化の進展による行政サービスのオンライン化

- ☞ 時間や場所にとらわれない窓口サービス
- ☞ デジタルデバインド対策

② 感染症リスクを低減させる環境づくり

- ☞ 執務環境における感染症対策
- ☞ 設備による感染症対策

③ 職員が多様な働き方を選択できる環境づくり

- ☞ 時間や場所にとらわれない新たな働き方
- ☞ 情報セキュリティの向上

④ 交流機能の役割の変化

- ☞ 来庁者は減少し、窓口サービスの場から対話の場へ
- ☞ 庁舎と新図書館や出先機関などとの機能分担

⑤ 脱炭素社会の実現や持続可能な社会づくりへの対応

- ☞ 木造・木質化の検討
- ☞ 長期間有効に使い続けられる庁舎

庁舎面積への影響

- ・「書かない窓口」「待たせない窓口」
[減少]
- ・来庁の必要性の軽減[減少]

- ・窓口の感染症対策[増加]
- ・執務室の感染症対策[増加]

- ・テレワークの導入[減少]
- ・フリーアドレスなど多様な働き方の導入
[減少]

- ・来庁者の減少(窓口減少)[減少]
- ・交流機能の分担[減少]

- ・省エネシステム等[影響なし]
- ・木造、木質化[影響なし]

4. 新庁舎整備の基本的な考え方

(1) 基本計画中間案で示した基本理念と基本方針

■基本理念

「市民に開かれた、安心と希望へつながる庁舎」

新庁舎は、南海トラフに起因する大規模な地震災害や風水害など、災害時における都市機能を維持するため、市民の安心・安全を支える防災や危機管理の拠点としての機能と耐震性を備えた庁舎とします。

また、市民の利便性の向上と多様化する行政需要への効率的かつ機能的な対応を実現するため、可能な限り1箇所で手続きが済むよう集約化を図るとともに、新たなまちづくりの拠点として市民に開かれ、誰もが気軽に利用でき交流が生まれる庁舎とします。

■基本方針

① 防災拠点となる庁舎

施設としての十分な耐震性能を確保し、長期間使い続けられる安全な庁舎とします。

③ 誰もが利用しやすく、親しまれる庁舎

ユニバーサルデザインの思想を全面的に取り入れた庁舎とします。

⑤ 市民が気軽に交流できる庁舎

市民が気軽に利用でき、新しい交流が生まれるような庁舎とします。

⑦ まちづくりとの連携を図った庁舎

施設の景観は、シンプルでありながらも、豊かな自然や文化、歴史的な背景、地域性などに配慮し、市民が庁舎に親しみや愛着を持つことができる庁舎とします。

② 市民の利便性と庁舎内の連携が向上する庁舎

新庁舎を整備するに当たっては、可能な限り行政機能を集約した庁舎とします。

④ 機能的・効率的庁舎

職員が効率的に事務を遂行できる機能的で働きやすい庁舎とします。

⑥ 経済性・環境に配慮した庁舎

ライフサイクルコストの縮減を考慮した耐久性や経済性に優れた庁舎とします。また、自然採光・自然換気など環境負荷を低減するための省エネルギー対策に配慮した環境にやさしい庁舎とします。

4. 新庁舎整備の基本的な考え方

(2)外部環境の変化を踏まえた新庁舎整備の基本理念と基本方針(案)

■基本理念

「安心と未来へつながるスマート庁舎」

新庁舎は、南海トラフに起因する大規模な地震災害や風水害などの災害時における都市機能を維持するため、市民の安心・安全を支える防災や危機管理の拠点としての機能と耐震性を備えた庁舎とします。

また、市民の利便性向上や効率的な行政サービスの提供を実現するため、ポストコロナ・DX時代の庁舎のあり方を踏まえ、分散する行政庁舎の連携機能や将来の行政需要・社会変化に適應できる柔軟性を備えた庁舎とします。

■基本方針

① 市民の安心・安全を支える庁舎

- ☞ 施設としての十分な耐震性能や設備のバックアップ機能を確保し、**防災や危機管理の拠点となる庁舎**とします。
- ☞ 個人や行政の情報管理や防犯対策など、**セキュリティに配慮した庁舎**とします。

② 市民も職員も利用しやすい庁舎

- ☞ デジタル化の進展による行政手続きのオンライン化や自動化に対応した**コンパクトでスマートな庁舎**とします。
- ☞ 職員が効率的に事務を遂行でき、柔軟な働き方に対応した**機能的で働きやすい庁舎**とします。

③ 環境に配慮した庁舎

- ☞ 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー技術の導入により、環境負荷の低減に配慮した**脱炭素型の庁舎**とします。
- ☞ 周辺環境に配慮した緑化空間の確保や木材の積極活用により、本市の特性を踏まえた**環境にやさしい庁舎**とします。

④ 長期間有効に使い続けられる庁舎

- ☞ ライフサイクルコストの縮減を考慮した**耐久性や経済性に優れた庁舎**とします。
- ☞ 行政需要や社会情勢の変化に対応できる**柔軟性や可変性を備えた庁舎**とします。

新庁舎整備及び基本計画策定スケジュールについて

1. 新庁舎整備スケジュール

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	
当初	基本構想策定	基本計画策定		建設地決定	・建設条件の精査 ・用地交渉/取得		基本設計	実施設計	建設工事		開庁			
変更後	基本構想策定	基本計画策定 (計画案の見直し含む)				建設地決定	・建設条件の精査 ・用地交渉/取得		基本設計	実施設計	建設工事		開庁	

※建設地等によりスケジュールは変動します。

2. 基本計画策定スケジュール

	R4.6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月	
内容		◇基本構想修正 ◇基本計画中間案・修正				◇建設候補地検討 ◇規模・事業費検討			◇基本計画最終案作成		
会議等	●庁内・外部検討委員会						●庁内・外部検討委員会	●庁内・外部検討委員会	●庁議		
	●市議会資料提出		※ワーキンググループ会議 (随 時)					●市議会資料提出	●市議会資料提出	●パブコメ ●計画策定	